

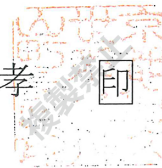
様式第3号（第9条、第12条、第13条関係）

一般廃棄物処理業許可証

令和5年8月31日

住所 京都市伏見区北寝小屋町51番地
西山環境サービス 株式会社
氏名 代表取締役 西山 英俊 様

久御山町長 信 貴 康 孝



廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第7条~~第7条の2~~）第2項の（許可~~許可更新~~）を受けた者であることを証します。

許可番号	久御山町許可第114号
有効期間	令和5年9月1日から 令和7年8月31日まで
事業の範囲	事業の区分：一般廃棄物運搬（積卸しに限る） 廃棄物の種類：不燃ごみ（特別管理一般廃棄物を除く。） 事業の区域：久御山町佐古梶石（グリーンヒル三郷山）
事業場の所在地及び名称	
許可条件等	1 一般廃棄物の収集運搬及び処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第3条の基準によること。 2 収集運搬及び処分料金は、条例第15条の手数料の範囲を超えないこと。 3 有効期間については、城陽市での許可更新がされない場合は、城陽市の許可期間までとする。 4 城南衛生管理組合の施設への搬入にあたっては、城南衛生管理組合の条例、規則等を遵守すること。